
第5章 提言

I. 国際交流協会の役割と現実的な波及力

もとより国際交流協会は、地域の国際化と在住外国人と日本人との国際交流「内なる国際化」を目的に様々な活動を行っている。全国各都道府県と市町村レベルにも国際交流協会が存在するが、企業内日本語教室をコーディネートしている国際交流協会はわずかであろう。多くの国際交流協会は、その施設内や地域公民館を利用して在住外国人への日本語学習支援を行っている。しかし、そのほとんどがボランティア任せの状況になっている。そのボランティアたちは自らの記憶と勘と経験を頼りに教室を運営しており、個人に任せがちであるのが事実である。それではいつまでたっても改善や進化を遂げることはできないだろう。国際交流協会が教室を開催する以上、その教室をコーディネートする必要がある、より良い教室づくりのためには講師との信頼関係を築いて連携を取っていかねばならない。こうした考え方や方法は既に他地域でも認識され、当然のように行われていることであるとは十分理解したうえで、これからの国際交流協会は企業との接点を強化し、人と人、社会と人とをつなぎあわせながら、外国人労働者に対する日本語教育支援の一層の充実に向けた努力について言及していきたい。

前述のとおりこれまでの企業内日本語教室の変遷や関わり合う者たちの意識変化から、企業内日本語教室は、もはや単純な職場における唯一の教室または社内で完結される取り組みではなくなってきたことがわかる。1年を通してIMを皮切りにファインテックへと教室が広がりを見せていくなかで、企業は他の企業に対して自らの反省と成果の伝達を自然に行っていた。IMのノウハウが社会に開かれたことで、後続のファインテックにおける教室運営では、IMの反省を存分に活かして短時間ながらも良好な人間関係を築いていくことが可能となった。なぜならば、教室への参加と様々な活動を通して、外国人学習者と講師、日本人従業員や公的機関関係者といった関わる者すべての心を大きく動かしたからである。

前章でも述べたように、企業内日本語教室は社会に向かって歩みを始めた。外国人も日本人も実はお互いに交流を深めたかった、友達になりたかったのである。意思疎通を図るために外国人は日本語を学ぶ必要があったし、日本人は外国人に歩み寄る姿勢が必要だった。教室が、その条件がかなう場所であったことは間違いない。

そして、外国人が日本語を学ぶ理由は、日本人とのコミュニケーションのためだけでなく、彼らの生活を安定させるためではないだろうか。今は不景気がゆえに仕事を失った者もいるが、日本語でのコミュニケーションを図ることができれば、正社員として雇用されるケースも少なくない。彼らは日本語ができることによって世界を広げ、社会における自己を確立させることが可能となるのである。こうした理由から、外国人は日本社会での安定した生活を確保するために日本語を学ぶ必要がある。一方、日本人は地域住民として外国人を受け入れて共に街づくりをしなければならない。まずは相手を知り、相手の文化を知ることが大切だろう。また消費者・利用者としての側面からは、外国人がより利用しや

すい環境を整える配慮や協力も求められるだろう。いずれにせよ、日本人は外国人を同じ地域住民として、「仲間」として歩み寄る必要がある。ということは、まさにお互いに「顔が見える」関係づくりが重要となる。企業内日本語教室は、こうしたお互いを知るきっかけづくりの場であった。

HICE の日本語コーディネーターが、その立場から企業内日本語教室を設置したかった理由はただ一つである。外国人労働者が一日のなかで最も滞在している場所（＝企業）に教室が設置されることで、外国人の日本語学習支援の充実が図れると考えたからである。はっきり言えば、HICE が企業内日本語教室をコーディネートし始めたきっかけは、HICE の賛助会員の増加という現実的な課題の対処策の一つにすぎなかった。逆に、なぜ HICE が企業内日本語教室のコーディネートをする必要があるのかという反対意見を受けたこともある。しかし、HICE はこの取り組みを始めることで、初めて企業と深く接触するようになった。企業のなかには外国人労働者に対する何かしらの対策を考慮し迷っていることや、これからの日本社会を憂慮し、派遣・請負労働者として従事している外国人労働者について深く考えていることなどを知るようになった。おかげで、企業の方からいろいろなことを教えてもらうことができた。何より、企業が製造業のことや外国人労働者のことについて様々な角度から知識や情報を提供してくれることは、国際交流協会にとって、外国人の実態や動向を知るうえでとても有利なことだった。

地元企業が HICE の地域多文化共生事業に対する活動を理解し協力を得られるということは非常に大きな成果であった。それは、HICE が諸事業を進めるうえで大変力強い後見人を得たようなものであるからだ。特に HICE は近年、外国人への日本語教育支援を重要な取り組みの一つとして捉えてきた。HICE が地域の多文化共生社会づくりを推進する以上、外国人に対するコミュニケーションツールとしての日本語教育はとても重要だからである。こうした意味からも外国人労働者に対する日本語教育を企業と協働しながら進められたことは、国際交流協会が多文化共生社会づくりを促進するうえでも大変有意義な取り組みであったといえる。

コーディネーターは企業担当者と関わることで、ゆるやかで良好な人間関係を築き上げていった。時に企業は別の新たな事業を展開する際のご意見番になったりして、コーディネーターは事業の起案の際、どうしたら地域で活躍できる人材を育成することができるかなど、企業側の視点から物事を考えられるようになった。

これまで HICE は行政の委託事業を受け、その限られた予算のなかで諸事業を推進してきた。HICE の本質は企業とは異なり、利益を求めて事業を展開しているわけではないからである。その経営体質がゆえに、たとえその事業が赤字になったとしても、他の事業で全体としての赤字分が埋め合わせられればいいと安易な考えや甘さもあったかもしれない。しかし、企業の視点を取り入れていくなかで、いかに効率よく事業成果を上げられるか、地域に還元できる事業を展開することができるかと自己財産を上げる方法も考えるようになった。こうして企業人と関わりあうことで、コーディネーターは社会的な学びを得るこ

とができたのである。

企業内日本語教室を運営するにあたり、コーディネーターは初めから完璧ではなかった。企業も初めから方法がわからなかった。講師も理想通りに教室活動を行うことができたわけではない。企業内日本語教室に関わる全ての人たちは、お互いに関わりあうなかで共に学びあいながら、三者で幾度もの紆余曲折を経て教室を作り上げていった。三者は、何も特別なことをしたわけではない。ただ、他方に任せきりにしなかつただけである。三者はいつも試行錯誤するなかで、本来自分たちが持っている能力をそのまま教室に注ぎ込んでいったにすぎない。

PDCA サイクルで教室が運営されていくことで、企業は社会的貢献という視点で外国人従業員に対する日本語学習の機会を提供（教室を設置）し、そこにかかる経費と労力を負担した。講師は、これまでの経験を活かしてコミュニケーションを重視した日本語指導を行った。HICE は公的機関の中立的な立場から効果的な教室活動を円滑に行えるよう他の二者に対して援助や助言を行い、企業と講師の分野外の業務を穴埋めしていたようなものである。

国際交流協会は、あくまでも「つなぎ役」にしかすぎない。何も特別なことをしたのではなく、企業と講師と関係機関とが持つ最良の利点を教室に生かしただけである。そのため各関係者と常に連絡を取り、状況の把握と情報の共有を行った。結果、関わった日本人たちはみな、多文化共生社会を目指す教室づくりに楽しさを見出し、いつしか夢中になって関わっていたのである。

これからの多文化共生社会づくりを目指すにあたり、国際交流協会は外国人も含めた地元住民のみをターゲットにするのではなく、地域を構成する企業にも目を向けて、その取り組みを推奨していくことが望ましい。まず国際交流協会は地域の企業に足を運ぶ努力が必要で、企業ともっと接触して新たな視点を得る必要があるだろう。それは何も一人で行わなければならないというものではなく、役所や企業 OB の協会管理職や役員が企業と積極的に携わるなど、もし一人でできなければ複数の人員を配置することも求められる。

ところで、地域が盛り上がるには、地元の経済が上昇しなければ意味がない。地域経済が上昇するということは、その地域の産業が儲からなければならないのである。だからこそ産業の品質を高めることは当たり前のことで、それを生産する人材育成が重要である。企業内日本語教室は、外国人に日本語を学ぶ機会を提供するわけだから、生産者である外国人の人材育成になっている。

一方この教室は、日本人に対して外国人への偏見をなくしたり、異文化を理解したりすることで日本人従業員の新たな一面を引き出す力も持っている。これは日本人従業員の人材育成にもなっているといえる。そして何よりも企業内日本語教室への参加を通して外国人と日本人の良好な人間関係が築かれることは、製品の不良や不備をなくし企業の生産性と品質を向上させることに寄与する。もしかすると、企業内日本語教室は地域経済の活性化を促す起爆剤になる可能性も秘めているだろう。

企業内日本語教室は、もはや社会を動かす重要なカギを握っているといえる。もう「日本語教室」と呼ぶべきではない。

Ⅱ．問題だらけの招待状 ―「第5章 提言」に言わせて―

1. 出来事としての報告書、そして「提言」

事件として記憶さるべき文章がある。例えば、1996年に青土社から出た『現代思想』「総特集ろう文化」（4月臨時増刊 vol.24・05）。就中巻頭を飾った木村晴美と市田泰弘の「ろう文化宣言一言語的少数者としてのろう者」（以下「宣言」）。「宣言」は、社会的運動を巻き起こす出来事そのものとしてあった。

この論争的な「宣言」は、一貫して強い調子で言挙げされる。同様、この報告書中堀永乃が筆を執った「提言」は終始力強いトーンが響きわたっている。文体を見ても一目瞭然である。主題を取りたてる強調構文「ノダ文」の頻用、「非常に」「何より」「大変」「もとより」「もはや」「あくまでも」「そして何よりも」等の副詞の多用、「それではいつまでたっても」「～であったことは間違いない」「～理由はただ一つである」「はっきり言えば、～」「～にすぎないすぎなかった」「～しかなかった」等のたたみかける表現群など、「宣言」と同族の血の気を感じさせる。

この報告書そのものが一つの事件であるが、その出来事性の光源となっているのが第5章「提言」である。

2. 共同体内部の議論から前例のない場所への跳躍

「提言」は述べる。「これまでの企業内日本語教育の変遷や関わり合う者たちの意識変化から、企業内日本語は、もはや単純な職場における唯一の教室、または社内で完結される取り組みではなくなってきたことがわかる」（下線筆者）。

サイレント・マイノリティをめぐる小さな小さな源流がいつのまにか村町市県を巻き込みさらに国内から海外まで巻き込み人を「夢中」にさせていく事件としての事業がある。

それは、例えば潰れかかった旭川市の旭山動物園、北九州市のいとうづの森公園であったり、統合失調症とアルコール依存症の「現役の」人たちが集住する浦河町のべてるの家の事業であったりする。

それらの事業に共通しているのは、動物園や公園、障害者の問題として従来とらえられてきたテーマ設定を、自治体の、さらに社会全体が抱える問題として再設定し、社会事業としていく視点である。

浦河べてるの家の向谷地生良は次のように語る。

「当時 22 歳で、大学を卒業したての私が、先輩もいないし右も左もわからないような状況のなかで、様々な人間関係のきしみを経験しながら感じ取ったことは、いわゆる従来の『精神障害者の社会復帰をいかに計るか』という切り口では説明できない地域全体の抱える課題の大きさでした。それは、この街で生きようとしている人たちすべてに公平に与え

られている課題でもありました。そこで、私は従来の社会復帰論では捉えられないテーマの広さと深さとを実感したのです。それはまた、何よりも私の目の前にいる患者さん以上に、人間関係も含めて、社会人としてこの地域で暮らすことに苦勞していた私自身が『社会復帰』を必要としていたからに他なりません。『これは精神障害者だけの社会復帰の問題ではない』ということが少しずつわかってきたのです。またこの地域の現実と無関係に精神障害者だけが治療や援助の結果、いわゆる『社会復帰』して生き活きと暮らしていきけるような幻想を抱いたり、期待することの現実味の無さを痛感するようになりました。」(『浦河べてるのあゆみからーべてるの家ライブトーク 1997.6.15 立川ー』同時代プロジェクト 2000:14-15)

まさに、本報告書の多様な当事者たちが直面したのは、「従来の『企業内日本語教室』という切り口では説明できない地域全体の抱える課題の大きさ」だったのではないだろうか。そして、「それは、この街で生きようとしている人たちすべてに公平に与えられている課題」と感じたのではないか。

これは何を意味するのか。一言でいえば閉じられた慣習と共感の「共同体」から開かれたと同時に非共約的*な「社会」への、勇気の要る跳躍である。

*共通の価値基準を持たないということ

「共同体」と「社会」については柄谷行人の定義を引用しておこう。

「われわれは、ここで共同体と社会を区別しておくこととしよう。**社会的**なものとは、共同体と共同体の「間」での交換（コミュニケーション）関係にかんしてのみいいうるのである。あるいは、共通の規則を本来的に前提としないような場所での交換関係にかん

してのみ。逆に、そこから私のいう共同体が何であるかがはっきりするだろう。それは、村や地域共同体や組織や国家だけを意味するのではない。要するに、**共同体**とは、共同性であって、一つの言語ゲームが閉じる“領域”にほかならない」(柄谷行人『探究Ⅰ』講談社 1992:20、下線筆者)。

柄谷が言う共同体とは、報告書の「三者」と言われる、「企業」「日本語教師」「浜松国際交流協会」それぞれが他と関わることなく、「他方に任せきりに」して、お互いがかかわることのなかった場合の、住み分けられた閉じた領域のことである。

「提言」は、「三者は、何も特別なことをしたわけではない。ただ、他方に任せきりにしなかっただけである。三者はいつも試行錯誤するなかで、本来自分たちが持っている能力をそのまま教室に注ぎ込んでいったにすぎない」と回想する。

丸投げにしないこと、しつこく金も口も時間もエネルギーも出すことを三者は驚くほど多くの「+α者」を巻き込みつつやってきた。しかし、それは言うはやすく、行なうは難しである。「一つの言語ゲーム」、「共通の規則を本来的に前提としない」者同士の協働事業は前例のない原野を突き進むに似て、まさに道は三者が進んだあとにしかできてこない。

3. 代替可能性と固有性－「たかが」と「なければならない」－

代替可能性と固有性はジレンマである。事業の継続性は絶対に必要であり、そのためには強い個人に依存するのは危険である。それでは事業の遂行は属人的になってしまう。極端なことをいえば、ある朝その人がポックリ逝ってしまっても、事業にガタがこないようではなければならない。「たかが彼女/彼なんか…」である必要がある。一方で、前例のない、かつ創造的な事業を遂行していくためには、「あの人でなければならない」という人が必要である。だからこそ、だろうか、「提言」には、前述したような「何も特別なことをしたわけではない」というフレーズが繰り返し出てくる。他のところでも、「国際交流協会は、あくまで『つなぎ役』にしかすぎない。何も特別なことをしたのではなく、企業と講師と関係機関とが持つ最良の利点を教室に生かただけである」、と述べる。この発言を提言子が謙遜していると誤解すると問題の本質をとらえ損なってしまう。これは修辭的な問題ではなく、論理的必然なのである。事業の持続にとって代替可能性に向かってつねに開かれてあることは不可欠だからである。

その一方で、当事業に参集した様々な立場の人たちが、揃いも揃って肩書きや立場指向ではなく、掛け替えのない名前と表情、声と自分史の固有性を持っていたことは印象深い。

「たかが」と「なければならない」の併存はなくてはならないものなのである。そしてその鍵は「提言」の次のような一節にある。

「まず国際交流協会は地域の企業に足を運ぶ努力が必要で、企業ともっと接触して新たな視点を得る必要があるだろう。それは何も一人で行わなければならないものではなく、役所や企業 OB の協会管理職や役員が企業と積極的に携わるなど、もし一人ではできなければ複数の人員を配置することも求められる」。

ここにあるのは、代替可能であると同時に、固有の人物を育てていく戦略的方法論である。

63 歳で国連難民高等弁務官に就任して 10 年間、一貫して現場主義をつらぬいた緒方貞子は、「現場へ行かないで抽象的に考えたものは、本当には効果がないですね。現場がわかるから、そういうことが出てくるのです。それが私どもの組織の力だと思いますよ。現場感というものね。『現場』というのは、うちの組織のキーワードでしょうね」、と語っている（東野真『緒方貞子－難民支援の現場から』集英社 2003:121）。

「現場感」というのはこの報告書の鍵語でもある。

また、佐久総合病院地域ケア科の医師、色平哲郎は優秀なケアマネの条件について次のように語っている。「介護保険制度は『自律支援』『自己決定』『利用者本位』の三つの柱から成り立っている。この制度を運用するキーパーソンは、街であれ、村であれ、ケアマネージャー（以下、ケアマネ）である。ケアマネの能力によってサービスの質は大きく左右される。…優秀なケアマネは、顔づけの関係を大切にしている。まず病院や福祉施設、役場などにこまめに出向き、地域にどんな医療機関があつて、どんな医者、福祉関係者がいる

か、それぞれの性格、人間関係まで把握する。これは大前提だ」(『大往生の条件』角川書店 2003;39)。

提言子が語っているのもまさに「顔づけの関係」の大切さである。

4. 予定調和的連携を越えて一雑音、不協和音を大切にー

「提言」は指摘する。「多くの国際交流協会は、その施設内や地域公民館を利用して在住外国人への日本語学習支援を行っている。しかし、そのほとんどがボランティア任せの状況になっている。そしてそのボランティアたちは自らの記憶と勘と経験を頼りに教室を運営しており、個人に任されがちであるのが事実である。それではいつまでたっても改善や進化を遂げることはできないだろう」。

丸投げは楽だが、しかしそれでは何も変わらない。しかし、事務局が金も場所も、そして口も出すとき、よく起きる事態が事務局の思いつきによる事業の萎縮化と管理主義化である。

多様な当事者が協働で事業を遂行するとき、不協和音や雑音を大切にすることは、現状を変革するためには決定的に必要な。しかし同時に、こうあつてほしいという思いが、こうあるべきだに変質する本質主義がつねにつきまとうことは避けられない。例えば、ヘーゲルは宗教はアヘンだと言ったが、それは宗教がアヘン性を帯びることがあるのを、宗教の本質であると過剰規定した言説である。同じように、言語の道具性や文法の必要性をあたかもそれが本質であるかのように決めつけてしまうと、道具性や文法性は、道具主義や文法主義に教条化してしまう。しかし、異なる立場の人たちとともに仕事をする際、このような過剰規定性が気がつかぬうちに忍び込み、対抗的に立ち回るのは、回避しがたいものがある。

しかし、今回の事業は、様々なインタレストー欲得、魂胆、必要、興味関心の不協和音を性急にすり合わせせずに、ゴロゴロと放置したまま試行錯誤していった。反対意見やむきだしの魂胆、金勘定や遊び心を隠さずに、それはそれとして大切にしながら、痛み分けと納得の過程を丁寧にかつ激しく創っていった。

「提言」の次のような箇所はまさにその消息を現している。「はっきり言えば、HICE が企業内日本語教育をコーディネートし始めたきっかけは、HICE の賛助会員の増加という現実的な課題の対処策の一つにすぎなかった。逆に、なぜ HICE が企業内日本語教室のコーディネートをする必要があるのかという反対意見を受けたこともある。しかし、HICE はこの取り組みを始めることで、初めて企業と深く接触するようになった」。

反対者の存在が、深く事業を創る意味を考えさせてくれる。

5. 成果物のイメージの変貌ー授業から事業へ、コミュニケーションからリ・クリエーションへー

当初、浜松によばれていったときの成果物のイメージは、外国人社員が就労している全

国の企業で汎用可能な就労のための日本語の教材を開発すること、さらにカリキュラム・モデルを作成することであった。しかし、それはある意味、挫折した。そして次に開発と実施の過程を様々な角度から記述することとした。記述する過程で、企業の視点として、きちんと結果を出すこと、収支を考えることなどの、事業が継続するための経営的観点、就職・就労するためにはどのようなカリキュラムが必要なのかなど、『『企業内日本語教室』は社会に向かって歩みを始めた』（「提言」）。

この段階で、日本語教室の「授業」は社会的「事業」へと深化していった。

「提言」はこう述べている。「企業の視点を取り入れていくなかで、いかに効率よく事業成果を上げられるか、地域に還元できる事業を展開することができるかと自己財産を上げる方法も考えるようになった。こうして企業人と関わりあうことで、コーディネーターは社会的な学びを得ることができたのである」。成果主義や効率主義も、このような支援活動の文脈では、支援者の自己満足に終わらせず、持続的な事業としていくための戦略的な思想たり得る。さらに、教室内の「授業」という木刀の練習活動を、「事業」という真剣の社会実践としていく覚悟の要る、かつスリリングな思想である。

教育や福祉の世界で、事業の持つ意義を向谷地生良も述べている。

『『企業』』というのはその点で、私にとってものすごく面白い世界です。…特にこの精神障害という病気になった人たちは悩むことのプロミたいなものですからね。不安という、ある意味では実体のない観念があるんですね。ですけれども商売とか、実際物を作っていて人と出会っていくことには悩みが具体化していますね。苦しみもはつきりして来ます。悩みは実際の場面の中で具体化して、その結果は「決算」という形で、キチッと数字で出て来ます。どんな口先だけを言っても、結果がもう歴然としていますからね。そういう絶対的な限界の中で、それぞれの生き方がにじみ出していくような面白さ、凄さっていうのが『『企業』』の中にはありますね（『「べてるの家」に学ぶ』博進堂 1996:41-42）。

1 時間いくらで稼いでいる企業を本気で巻き込んだ結果、「多文化共生社会を目指す教室づくりに楽しさを見出し、いつしか夢中になって関わっていたのである」。そしてこの事業方針は理想論でも楽天主義でもなく、社会、地域社会の再生につながっている。「提言」の最後は次のように結ばれている。

「もしかすると、企業内日本語教室は地域経済の活性化を促す起爆剤になる可能性も秘めているだろう。企業内日本語教室は、もはや社会を動かす重要なカギを握っているといえる。もう「日本語教室」とよぶべきではない」。

この、本来否定辞を伴うべき副詞「もはや」は、文末を飛び越えて、最終文の『『日本語教室』とよぶべきではない』にかかっている。授業から事業へ、コミュニケーションからリ・クリエーションへ、日本語教室から地域活性化の現場へと一歩踏み出し、「もはや」戻れない地点からの招待状として、この「提言」はある。

6. 「提言」の波及力

「提言」の見出しは、「国際交流協会の役割と現実的な波及力」となっている。

この報告書の波及力は、製造業界、または一般的な企業にはとどまらないだろう。高原野菜を生産している山村で、外国人配偶者の多い地域、技能実習生の集住する自治体、多言語の飛び交う繁華街等々で、地域社会を再創造しようとする人たちにとって大きなインパクトとなるだろう。この報告書に盛り込まれた実践は、2008 年秋からの世界不況にかかわらず、現在進行形で進んでいる。もともと問題を無くすことよりも問題に取り組むことそのものを大切にしてきた事業は、逆境や問題発生に強い。というか、問題が発生すると、勿怪の幸いと、それをコヤシにして新たな事業を始めるところに、この雑種性や不協和音をエネルギーとして進める実践事業の方法論がある。

だからこそ、この＜外国人＞を巡って三者が協働した事業は、実は＜障害者＞を中心としても、＜高齢者＞を中心としても、＜ホームレス＞を中心としても可能な、中心があるようでない社会実践の運動論そのものなのである。とすれば、この報告書は、モデルやマニュアルを提示するのではなく、隣町からの楽しく、希望に満ちた町興しの招待状なのではないだろうか。旭山動物園やべてるの家の実践が、多様な当事者のエピソードの残響であるように。

